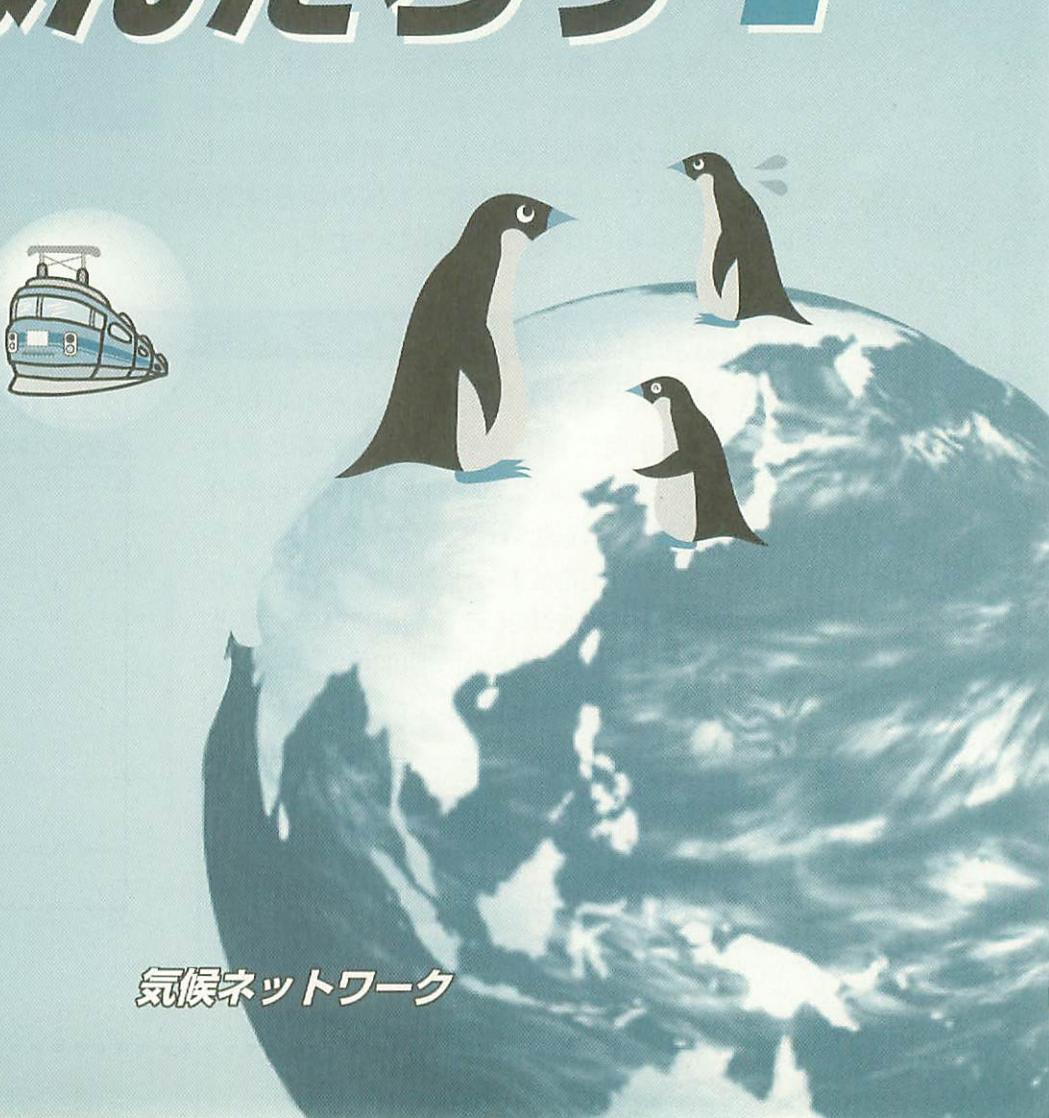


改訂版

# 炭素税って? なんだろう?



気候ネットワーク

# 1 地球温暖化の現状

## 今、地球が暑くなっている

地球温暖化をご存知ですか。現在、地球はどんどん暑くなっています。大気中の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)などの温室効果ガスが増えることによって、地球の平均気温は上昇し続けているのです。

## 地球温暖化の原因は人間の活動

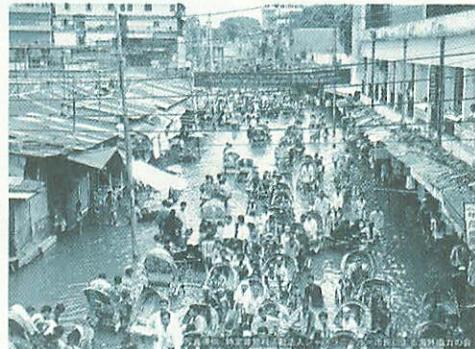
温室効果ガスはどうして増えるのでしょうか。

それは、私たちが産業革命以来大量に石油や石炭などの化石燃料を使っているからです。化石燃料を燃やすとCO<sub>2</sub>が排出されます。これが地球温暖化の最大の原因となっています。



## 最近、異常気象が多いと思いませんか

地球温暖化による海面上昇で南太平洋のツバルなどの小さな島国では浸水や高波などの被害が起きており、他の地域への移住を強いられるなど生活に大きな影響が出ています。また、記憶に新しいところでは2002年夏のプラハなどヨーロッパ中東部を襲った大洪水は多くの地域に深刻な被害をもたらしました。他にも世界各地では洪水や干ばつによる被害が頻発しています。地球温暖化が進むとこのような異常気象がもっと頻繁に猛威を振るうと言われています。日本でも桜の開花時期が早まったり、農作物の生産地が北上しているなどの多くの変化が現れています。



写真：バングラデシュの洪水

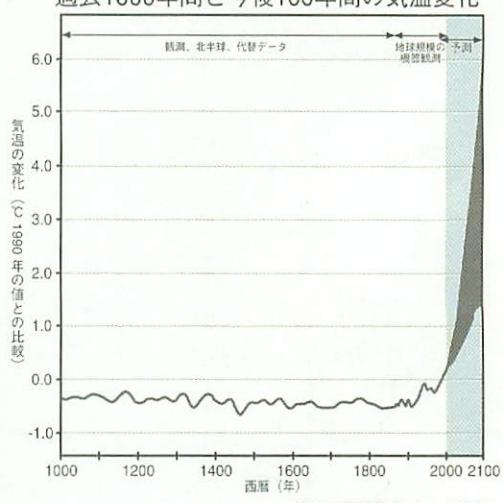
## 100年後には最大5.8℃も上昇

IPCC\*の第3次報告書によると、地表の平均気温は今後100年間に1.4～5.8℃も上昇すると言われています。現在の温暖な時期と1万8千年前の氷河期との温度差は約5℃と言われており、1万年余かけて現在の気温まで上昇しました。この気温上昇を100年間で考えると約0.05℃の上昇となります。実際に100年という期間で1.4～5.8℃も上昇したら大変なことになってしまいます。

\*IPCCとは、「気候変動に関する政府間パネル」の略で、1988年にWHO（世界気象機関）とUNEP（国連環境計画）のもとに作られた科学者の集まりです。温室効果ガスの大気中濃度・温度上昇の予測、気候変動によって人間社会や自然が受ける影響・対策などについての最新の知見を取りまとめています。

### グラフ1

過去1000年間と今後100年間の気温変化



(IPCC地球温暖化第3次レポートより作成)

## 2 温室効果ガスの削減が急務です

地球温暖化を防止するためには、CO<sub>2</sub>などの世界の温室効果ガス排出量を大幅に減らさなければなりません。大気中濃度の上昇を抑え、気候系に悪影響を与えないレベルまで安定化させる必要があります。

### 京都議定書の約束、日本は1990年比6%削減

1997年の京都会議（COP3）では、京都議定書が採択され、先進国は2008～2012年の間に温室効果ガスを削減することが義務付けられました（表1）。日本政府は2002年6月にこの京都議定書を批准し、1990年と比較して温室効果ガスを6%削減することを正式に約束しました。この目標は地球温暖化防止への第一歩であり、必ず達成することが必要です。京都議定書は2005年2月に発効し、各国がこの枠組みで温暖化防止に取り組んでいます。また、長期的にはさらに多くの排出削減が必要です。

表1

#### 京都議定書の概要

先進国の削減数値目標	先進国全体で-5.2%（オーストラリア+8%、ロシア・ニュージーランド±0%、日本・カナダ-6%、アメリカ-7%、EU-8%など）
削減対象温室効果ガス	CO <sub>2</sub> 、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等（HFC・PFC・SF <sub>6</sub> ）
削減目標期間（第1約束期間）	2008～2012年の5年間
京都メカニズムや吸収源の利用	他の国から足りない削減分を買ってくること（排出量取引）や、他の国で実施した温暖化対策事業による削減分を国内の目標達成に利用すること（共同実施・クリーン開発メカニズム（CDM））が認められた。また、森林吸収等の利用も認められた。

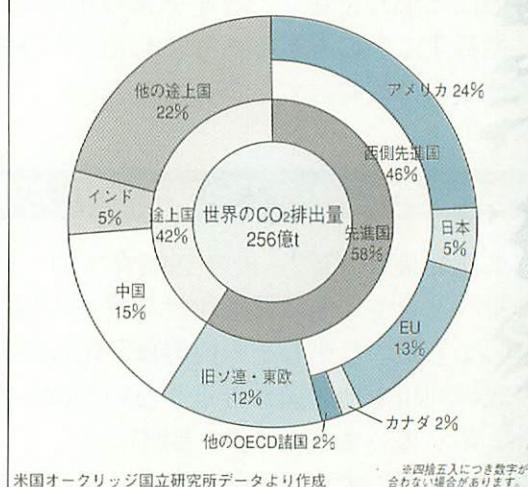
### 日本にも大きな責任

温室効果ガスの中心となるCO<sub>2</sub>の排出量は、産業革命以降増加傾向が続いています。産業革命以前と比べて、全世界の排出量は約4倍にも増加しています。世界で排出量が一番多い国はアメリカで全体の4分の1を排出し、次いで中国、ロシア、インド、日本の順になっています。5番目に排出量が多い日本には、地球温暖化防止に対して大きな責任があるといえます。

また一人当たり排出量でみると西側先進国は途上国の6倍以上も排出しており、大きな南北格差があります。現在、先進国は全体の6割を排出していますが、最近では中国、インドのような途上国の排出量が増加しています。しかし、産業革命以後これまで温室効果ガスを大量に排出してきた先進国に大きな責任があることは明らかです。

グラフ2

#### 世界のCO<sub>2</sub>排出量の内訳（2002年）



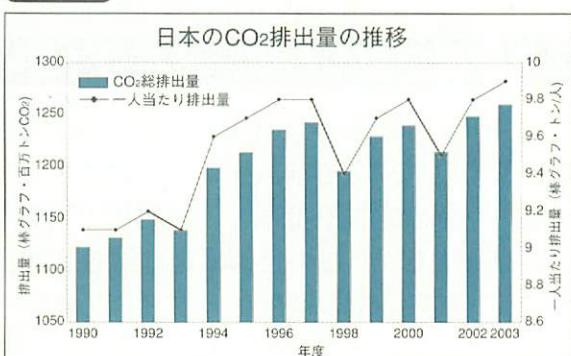
### 3 増加する日本のCO<sub>2</sub>排出量

#### 日本のCO<sub>2</sub>排出量は1990年比で12.2%増

日本のCO<sub>2</sub>排出量は、1990年以降も経済の低迷にもかかわらず増加しています。2003年度の排出量は1990年レベルと比較して12.2%増加しました。

地球温暖化が深刻な問題として認識されてから久しいにもかかわらず、この10年、日本では効果の上がる温暖化対策が取られて来なかったと言えます。

グラフ3



#### どこからの排出が増えている？…各セクターの排出の状況

日本でCO<sub>2</sub>を最も多く排出しているのは製造業などの「産業部門」です。不況の影響で製品の生産量は減っていますが、効率が悪化しているため2003年度のCO<sub>2</sub>排出量は1990年時点からほぼ横ばい(0.3%増)です。オフィスや百貨店・飲食店などの「業務その他部門」(36.1%増)、世帯数が増加し家電機器が増加・大型化している「家庭部門」(31.4%増)、クルマの利用などによる「運輸部門」(19.8%増)からの排出は急増しています。

#### 不十分な政策で無駄にした10年

政府はこれまでどのような対策を取ってきたのでしょうか。1990年には「地球温暖化防止行動計画」を策定し、「2000年までに一人当たりCO<sub>2</sub>排出量を1990年レベルに安定化する」という目標を立てていました。ところがこの計画は、目標達成に向けた対策や政策の規定が不十分で、それをチェックする仕組みもありませんでした。また、盛り込まれた施策の多くは各省庁がこれまでに温暖化防止と無関係にやってきたもので新しいものはほとんどなく、関連予算のうち4分の3は道路建設に使われるなど、温暖化防止に逆行するものも多くありました。その結果、一人当たりCO<sub>2</sub>排出量は7.6%増加し、計画は完全に破綻してしまいました。

#### 京都会議後の「地球温暖化対策推進大綱」も極めて不十分

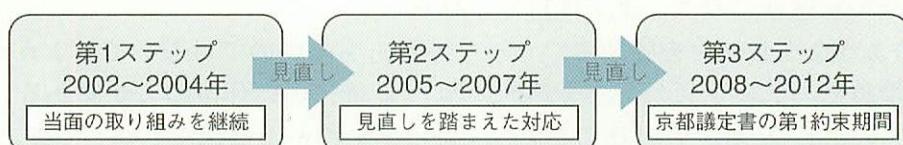
京都会議(COP3)後の1998年6月、政府は、日本の温暖化対策の枠組みとして「地球温暖化対策推進大綱」を策定し、2002年3月に改定しました。しかしその内容は、化石燃料からの排出削減よりも森林吸収の利用や他の国から足りない削減分を買ってくる仕組みなどに大きく頼っていました(表2参照)。そして、国内削減対策は非現実的な原子力発電の大増設を前提とし、産業界の自主的取り組みや個人の努力に頼るばかりで、大量消費構造の転換からは程遠く、大変問題があるものでした。



## ステップ・バイ・ステップのアプローチー大綱から達成計画へ

地球温暖化対策推進大綱では、京都議定書の目標達成期間までを3つのステップに分けて、「ステップ・バイ・ステップ」で目標達成を目指すとしていました（図1）。政府は2005年からの第2ステップへ向けた大綱の評価・見直しを、第1ステップ最終年の2004年の初めから進めていましたが、2005年2月に京都議定書が発効したため、大綱の改定作業はそのまま京都議定書目標達成計画の策定作業に移行しました。そして2005年4月、達成計画が閣議決定されたのです。

【図1】



## 京都議定書目標達成計画でも、効果の上がる政策は先延ばし

大綱見直し・達成計画策定の過程でも、削減の実を上げられなかった大綱をきちんと検証したわけではなく、出来上がった達成計画も結局大枠は大綱とあまり変わっていません。森林吸収源と京都メカニズムに5.5%を依存し国内削減分は-0.5%にすぎない点は、従来の大綱と同じであり、率先して国内で削減して先進国としての責任を果たすものにはなっていません。明らかに実現不可能な原発利用（過去に一度もない異様に高い設備利用率）を前提とし、産業界のCO<sub>2</sub>や代替フロン等3ガスの排出削減は自主行動計画に任せられたままです。肝心の政策は相変わらず弱く、炭素税の導入や住宅・建築物の断熱基準の義務化など効果の上がる政策の導入は盛り込まれませんでした。このままでは6%削減は厳しい状況であり、市民が効果的な政策強化を求めて行動することが必要です。

表2

京都議定書目標達成計画の対策の分野・区分別の削減目標

対策の分野・区分		大綱(2002年)	達成計画(2005年)
国内での排出削減	エネルギー起源CO <sub>2</sub>	±0.0%	+0.6%
	革新的技術開発・国民各界各層の更なる温暖化防止活動	-2.0%	
	非エネルギー起源CO <sub>2</sub> 、メタン、一酸化二窒素	-0.5%	-1.2%
	代替フロン等3ガス (HFC・PFC・SF <sub>6</sub> )	+2.0%	+0.1%
吸収と国外からの調達	森林等の吸収源（国内）	-3.9%	-3.9%
	京都メカニズム（排出量取引・共同実施・クリーン開発メカニズム）	-1.6%	-1.6%
計		-6.0%	-6.0%

(基準年総排出量比)

## 炭素税導入を明記していない達成計画

炭素税（環境税）についての達成計画での記述は次のようなもので、具体的な導入については触れられていません。

### <地球温暖化対策推進大綱からの抜粋>

「環境税については、国民に広く負担を求めることになるため、（中略）温暖化対策全体の中での具体的な位置付け、その効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、諸外国における取組の現状などを踏まえて、国民、事業者などの理解と協力を得るように努めながら、真摯に総合的な検討を進めていくべき課題である。」

# 4 地球温暖化防止と税金

地球温暖化防止のための手段（政策手法）として、「炭素税」※が有望視されるようになっています。ここではまず、私たちをとりまく税金と、地球温暖化問題がどのような関係にあるのかを見てみましょう。

## 地球温暖化防止のために税制・財政ができること

地球温暖化防止のために何かをしたいと考えている人でも、「環境にいい商品は割高で家計を圧迫する」「環境志向のビジネスは儲からない」となってしまいがちです。だから、「環境配慮は二の次、まずは自分の暮らし」。

このようなジレンマを感じていらっしゃる方も多いのではないでしょうか。

「環境負荷の低い生活の方が金銭的に楽」「環境にいい仕事の方が儲かる」そうした状況にできれば、環境にいい暮らし方を、負担感を抱かず無理なく楽しく続けられるようになります。そして、環境調和型の暮らしが多くの人に広まり、社会全体の環境負荷が劇的に減るでしょう。

そのためには、モノを生産し、消費する経済の仕組み自体に環境保全を実現する枠組みが組み込まれなければなりません。特に、経済発展の方向を左右していく税制・財政はその仕組みを整えることができます。



## 環境を悪化させる現在の日本の税財政 一改革が必要！

しかし、莫大な金額にのぼる現在の日本の税財政は、従来型公共事業に象徴されるように、環境保全に寄与するどころか、環境負荷の増大を促しています。温暖化防止に寄与するはずの予算ですら、道路建設など開発を促進する省庁の予算が寄せ集められ、原子力予算が含まれるなど、適切さを欠くものとなっています（表3参照）。

こうした状況を変えるために、政府の歳入面および歳出面を改革する「環境税・財政改革」が必須です（表4参照）。

表3

日本の温暖化対策対策予算（2005年度）			
対策分野	予算額	割合	備考
産業部門の需要面での対策	381億円	3.3%	
民生部門の需要面での対策	442億円	3.9%	
運輸部門の需要面での対策	1,341億円	11.7%	うち1,276億円は道路整備
新エネルギー対策・燃料転換等	1,475億円	12.9%	
原子力の推進	2,066億円	18.1%	
非エネルギーCO <sub>2</sub> 、代替フロン等対策	1,320億円	11.5%	メタン対策の廃棄物予算が主
革新的な研究開発、国民活動の推進	467億円	4.1%	
吸収源対策の推進	3,567億円	31.2%	大部分は林野庁の既存予算
京都メカニズム、その他	99億円	0.9%	
評価・見直しの仕組み、国際的連携等	271億円	2.4%	
計	1兆1,428億円	100.0%	

出典：平成17年度地球温暖化対策推進大綱関係予算案について

表4



※温暖化の原因となるCO<sub>2</sub>（実際はそれを排出する化石燃料（石油・石炭など））に課税する政策手法は通常「炭素税」と呼ばれますですが、環境省などは「温暖化対策税」と呼ぶことがあります。日本では「環境税」という言葉が炭素税の意味で使われることもあります。

## 世界で導入が進む環境税

環境税は、日本では、経済に悪影響を与え生活を圧迫するものとの先入観も強く、導入が遅れています。しかし、ヨーロッパ諸国では、すでに様々な環境税が導入されています（表5参照）。

表5 海外の環境税の例

課税対象	目的	実施国
CO <sub>2</sub>	地球温暖化対策	北欧、英、蘭、デンマークなど
フロン	オゾン層保護対策	米、豪、デンマーク、ポーランド、チェコなど
NOx	NOx対策	スウェーデン、ノルウェー、デンマークなど
排水	水の重金属・有害化学物質対策	仏、独、蘭、豪など
農薬	水の有害化学物質汚染対策	ノルウェーなど
肥料	水の有機汚濁対策	北欧、デンマークなど
有害廃棄物	廃棄物の適正な処理及び管理の促進	フィンランド、ベルギー、豪、仏、独など
電池	廃棄物の適正な処理の促進	デンマーク、スウェーデン、スイスなど
包装	廃棄物の適正な処理の促進	デンマーク、フィンランドなど

<参考文献>

- ・諸富 徹（2000）「環境税の理論と実際」有斐閣
- ・石 弘光（1999）「環境税とは何か」岩波新書
- ・OECD (1998) 「Environmental taxes and green tax reform」 ANNEX Table 1, pp.52-54

環境税のなかでも、地球温暖化防止のための炭素税は、ドイツやイギリスといった大国を含むヨーロッパ諸国が次々と導入しています（表6参照）。

環境税（表4の<1>に相当）は、その税収の使途を含めて考えることが重要です。ヨーロッパ諸国は、税収の多くを、社会福祉や雇用の活性化のために、社会保険料や所得税、法人税などの軽減にあて、また、英国やデンマークでは、環境対策を進める企業に対して環境税を減額する措置をとっています（表4の<2>に相当）。さらに、税収の一部を温暖化対策に充てる国もあります（表4の<4>に相当）。環境税の課税面、使途面を総合して、表4の<1>、<2>、<4>を実施しているのです。「8. エネルギー関係の税制の見直し」で詳しく述べるように環境破壊的な予算の減額（表4の<3>に相当）を含めた税財政改革を総合的に進めることができ、地球温暖化をはじめとする環境悪化をくい止めるために急務となっています。

表6 炭素税・地球温暖化対策を目的としたエネルギー税の導入状況

国名	導入・改正時期	税収の使途
フィンランド	1990	一般財源（所得税減税の原資として活用）
オランダ	1990（一般燃料税）	一般財源
	1996（エネルギー規制税）	他の税の軽減や省エネ等に対する財政的措置を通じて、納税額に応じて課税対象部門（家庭及びビジネス）に還元
スウェーデン	1991	一般財源（所得税等の減収分に活用）
ノルウェー	1991	一般財源
デンマーク	1992	一般財源（産業部門からの税収は雇用者の社会保険負担の軽減、中小業用補助金、省エネ投資補助等として産業部門に還元）
イタリア	1999（鉱油税）	一般財源（社会負担の軽減[60.5%]、補償対策[31.1%]、エネルギー消費効率の改善[8.4%]のために活用）
ドイツ	1999（鉱油税・電気税）	一般財源。税収の9割弱は、雇用者・被雇用者両方の国民年金保険負担の軽減に活用。残りは、再生可能エネルギーなどへの補助金。
イギリス	2001（気候変動税）	税収の大半は、雇用者の国民保険負担額の引き下げ（0.3%）により産業部門に還元。残りは、炭素基金を通じた省エネ対策への補助や省エネ投資への控除拡大に活用。

注：スイスが2006年から、ニュージーランドが2007年から炭素税を導入する予定。

出所：「諸外国の温暖化対策税制の概要」（中央環境審議会総合政策・地球環境合同部会施策総合企画小委員会「温暖化対策税制とこれに関連する施策に関する中間取りまとめ」2004年8月）などより作成

# 5 炭素税の考え方

それでは、「炭素税」という政策手法がどのような考え方によるものなのかを見てみましょう。

## 安すぎる化石燃料が地球温暖化の主因

既に述べたように、CO<sub>2</sub>の最大の排出要因は、「炭素」を含んだ石炭・石油・天然ガスといった化石燃料の燃焼ですから、これを抑えればCO<sub>2</sub>の排出も抑制できます。しかし化石燃料は、環境問題が深刻になった今でも、私たちの便利な生活を支える最大のエネルギー源であることは変わりません。なぜ化石燃料がそのような地位を占めるようになったのでしょうか？その理由の一つとして、「化石燃料の価格が安い（安かった）」ということがあげられます。

## 炭素税とは「化石燃料価格を高くすること」

もし化石燃料価格が他のエネルギーに比べて高ければ、企業も消費者も化石燃料以外のエネルギーを選択する可能性が高くなります。また技術的な理由により化石燃料を使わざるを得ないとしても、少しでもその消費量を節約しようとするでしょう。価格が安い化石燃料に対して政府が税を課し、政策でその価格を高くすれば、企業や消費者はエネルギーの転換や節約（省エネルギー）を進めることになり、化石燃料消費の抑制が期待できます。これこそが炭素税の求めることなのです。

より具体的には、炭素税は各化石燃料に含まれている炭素1単位に対して〇〇円という形で課税を行うことが考えられています。そうすれば、炭素を多く含んでいる(CO<sub>2</sub>を大量に排出する)燃料ほど単位あたりの炭素税の支払い額は多くなるので経済的に不利になり、相対的にCO<sub>2</sub>の排出量が少ないエネルギーへの転換が進むと期待できるからです。

## 炭素税のような誘導的手段は地球温暖化対策に不可欠

炭素税は、企業や消費者がモノの消費量を決定する際の重要な情報である価格を修正して、長期的に人々の行動を変えていくという「誘導的」手段です。炭素税を導入したからといって、すぐにCO<sub>2</sub>削減効果が現れるとは限りませんし、また目標とする排出削減量を確実に達成できるとも限りません。この点で、炭素税は温暖化政策の手段として適切でないと思う人もいるかもしれません。

しかし、地球温暖化を防止するためには、化石燃料に大きく依存した今日の経済の言わば「体質改善」が求められているのであり、そのためには炭素税のような化石燃料の消費を中長期的に抑制していく方向性を打ち出す「誘導的」手段が不可欠だと考えられます。

## 炭素税はすべての分野・部門をカバーできる

CO<sub>2</sub>削減は火力発電のような一部の大きな排出源だけ規制すればそれで十分というわけではなく、すべての個人・企業が取り組む必要がありますから、すべての分野・部門に削減を促せる炭素税という手段が適しています。

# 6 炭素税で実現できること

炭素税の導入には、次のようなメリットがあります。

## 地球温暖化の防止に貢献します

化石燃料を使用すると温室効果ガスであるCO<sub>2</sub>が生じてしまいますが、化石燃料に税金をかけることによって、なるべく化石燃料を節約するよう、人々に働きかけることができます。具体的には、次のような動きのきっかけになるでしょう。

- 家庭：省エネ行動を心がけ、省エネタイプの家電や、燃費のよい車を買うきっかけに
- 企業：省エネのための設備投資や、オフィスの節電のきっかけに
- 電力会社：CO<sub>2</sub>排出の多い石炭火力発電から、CO<sub>2</sub>排出の少ない天然ガス火力発電、さらには風力・太陽光・バイオマス発電への転換のきっかけに



## 省エネする人が得をする社会へ

省エネの工夫をする市民や企業には税の負担が軽く、それを怠る市民や企業には税の負担が重くなります。炭素税は、努力が報われる公平な仕組みだと言えるでしょう。さらに、納めた税金の分だけ別に減税を行うことにはすれば（10・11ページの制度提案を参照）、社会全体としてみると増税とならず、省エネをする市民や企業が得をする社会になるといえます。

すなわち炭素税によって、私たちは、公正で持続可能な社会への一歩を踏み出すことができるのです。

## 産業活性化・雇用促進をはかることができます

日本を含む先進国は、京都議定書が定める最初の削減期間（2008年～2012年）の後も、なお一層のCO<sub>2</sub>排出量の削減を進めていかなければなりません。化石燃料に対する課税は、省エネ技術、自然エネルギー（風力・太陽光発電など）、燃料電池などに関する技術開発を刺激し、後押しします。そうすることによって、日本のこの分野での中長期的な国際競争力の強化、産業の活性化を達成することが可能となるのです。

また、炭素税による增收分を企業の社会保険料負担などの削減にあてる案を採用すれば（10・11ページの案を参照）、企業の労働コストが削減され、結果として人を比較的多く雇う企業（労働集約産業）などにおける雇用促進につながることも期待できます。炭素税に関する議論では、CO<sub>2</sub>削減と雇用促進という炭素税導入の二つのメリットを「二重の配当」と言います。

炭素税導入に向けては既に市民も動き出しています。「炭素税研究会」※では、日本で導入しうる具体的な制度設計を行っています。よりよい制度の導入には、政府だけでなくさまざまな立場から具体的な設計案を提示し、議論をしていくことが大切です。炭素税研究会の提案の概略を紹介します。

### 早期実現を最重要視

提案では、まず第一に早期実現を最重要視しています。炭素税の効果の一つは省エネ設備投資や省エネ機器・自動車への買い替えで、これによる効果が出るまで多少の時間がかかりますから、可能な限り早期の導入が不可欠なのです。そのためには、CO<sub>2</sub>削減効果と、社会的に受け入れられる実現可能性のバランスが大切です。

### 石炭・石油・天然ガスなどの化石燃料に課税

炭素税はCO<sub>2</sub>の発生源である石炭・石油・天然ガスなどの化石燃料に課税されます。つまり、私たちがガソリン、灯油、都市ガスを購入する際に炭素税を支払うことになります。また、火力発電所の燃料となる化石燃料にも課税されるため、電力会社が支払う炭素税が消費者に転嫁され、私たちが電気を使用する際にこれを負担することになります。

### 課税率は炭素1トン当たり6,000円～15,000円

課税率は炭素1トン当たり6,000円～15,000円と提案しており、これはガソリン1リットル当たり約4～10円となります。税率をもっと高くすれば地球温暖化防止効果は上がりますが、家庭や商店で少し省エネに努力すれば炭素税分の節約ができる程度に留めます。なおこの場合税収は、税率に応じて約2～5兆円になります（産業等への軽減がない場合）。

### CO<sub>2</sub>排出削減量は約2,030万炭素トン

2005年4月から炭素1トン当たり6,000円の炭素税をかけた場合、2010年のCO<sub>2</sub>排出量は税がない場合に比べ約2,030万炭素トン削減されます。これは、節約行動は勘定に入れずに、省エネ設備の導入や省エネ機器への買い換えだけを前提にした場合の試算で、京都議定書の基準年の温室効果ガス排出量の約5.9%分に当たります。ちなみに、当然のことながら同じ税率なら導入が遅れるほどCO<sub>2</sub>削減量は少なくなります。

### 他の税の減税 - 低所得者への配慮など -

次のようなことを実現できるよう、他の税の減税を行います。

- (ア) CO<sub>2</sub>排出の少ない個人・企業は得をし、そうでない個人・企業はそれ相応の負担をする
- (イ) 雇用促進／経済活性化に資する
- (ウ) 低所得者の負担が重くならないようにする（逆進性対策）

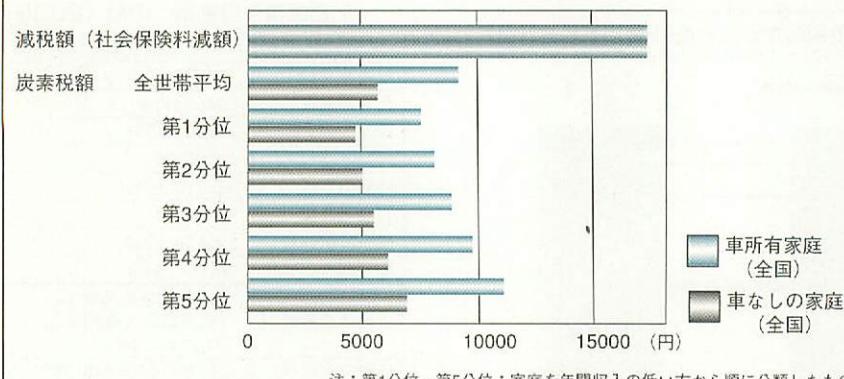
この場合の減税は、定額で戻すことが可能で出来るだけ広く行き渡る（カバー率が高い）方法が望ましいので、以下の順で考えます。

- ①社会保険料の軽減 ②所得税・法人税の減税 ③消費税の減税

**グラフ4**

所得階層別の炭素税負担額（光熱費プラス自動車燃料）と本提案による減税額

(ただし、炭素税率 炭素1トン当たり6000円のケースを想定し、一人当たり定額の500円ずつ社会保険料の減額を実施した場合)



## 税収の使い方

税収の使い方には、以下の2つの選択肢があります。

- (a) 全部を減税（社会保険料の軽減を含む）を使う（詳しくは前の項目を参照）
- (b) 一部を減税に使い、一部を地球温暖化対策費に充てる



また、税収の一部を地方自治体の財源とすれば、独自の温暖化対策や地域活性化にも期待ができます。ただしこの場合、現在の特定財源／特別会計のように不要・非効率な使途に使われてしまうことも懸念されるため、CO<sub>2</sub>削減効果や予算の振り分けなどについては透明性の高いプロセスで定期的に十分な精査をすることが絶対条件となります。

## 産業・企業への措置

### 国際競争力への対応

炭素税を導入すると、炭素税のない国の産業より国際競争力の上で不利になるととの意見があります。こうした懸念をなくすため、炭素税の国境税調整も考えられますが、WTO（世界貿易機関）ルールとの整合性の問題等から課題も多く、短期的には条件付の軽減措置で対応します。

軽減措置はかなりの負担増となる鉄鋼・セメント・化学・紙パルプなどのエネルギー集約型産業の激変を緩和するために行います。ただし一定の企業だけに軽減をする以上、対象企業が確実にCO<sub>2</sub>を削減する仕組みとなるよう、明確な条件が必須と考えます。この条件には、企業ごとの削減目標や省エネ設備の導入の約束などが考えられます。

※気候ネットワーク、「環境・持続社会」研究センターなどいくつかのNGOメンバーと、研究者・税理士・企業人などが集まって、炭素税導入を目指す市民グループ。

# 8 エネルギー関係の税制の見直し

CO<sub>2</sub>削減を進めるために炭素税の早期導入が急がれます。同時に、CO<sub>2</sub>排出と深いかかわりのある現在の税制・財政の仕組みの見直しも急務です(P.6参照)。

CO<sub>2</sub>排出と深くかかわるのは、各化石燃料や自動車にかけられていてエネルギー関係や道路建設に使われている税です(図2・表7参照)。これらの税を、税をかける課税の側と、税の使い道(使途)の側の両方から、早急に改革する必要があります。

【図2】

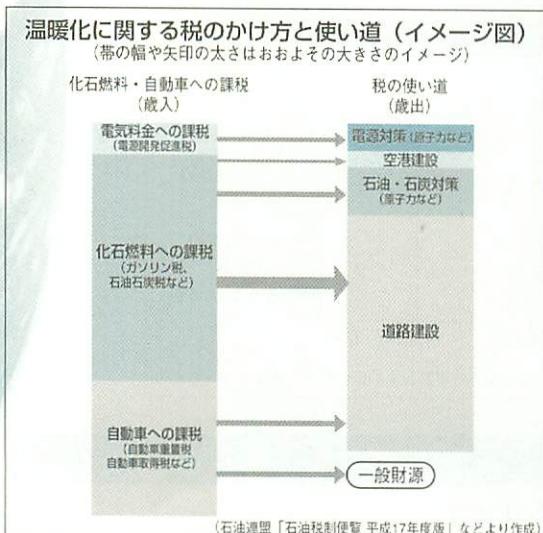


表7

化石燃料や自動車への税(2005年度)

名称	税率	使途
原油等関税	170円/kL*	石特会計
石油石炭税	2040円/kL*	石特会計
揮発油税**	4万8600円/kL	道路建設
地方道路税**	5200円/kL	道路建設
軽油引取税	3万2100円/kL	道路建設
石油ガス税	9800円/kL	道路建設
航空機燃料税	2万6000円/kL	空港建設
電源開発促進税	400円/kWh	電源開発
自動車重量税	0.5t毎に6300円/年*** (新車購入・車検時にまとめて払う)	道路建設・一般財源
自動車取得税	自動車の取得価格の5%***	道路建設
自動車税	3万9500円/年*** (1501~2000ccの場合)	一般財源
軽自動車税	7200円/年***	一般財源

\*種類毎に異なる。表の税率は原油の場合。

\*\*一般に、揮発油税と地方道路税を合わせてガソリン税と呼ばれている。  
(国土交通省「平成17年度道路関係予算概要」(2005年1月)などより作成)

\*\*\*車種毎に異なる。表の税額は自家用乗用車の場合。

## 課税について…今の税率は維持、石炭課税は強化が必要

今ある化石燃料への税は、もともと環境保全とは別の趣旨でできたものですが、価格を高めることで化石燃料消費を抑制しCO<sub>2</sub>排出を抑える働きもしています。

炭素税の導入に際しては、今ある各税の税率は下げないようにする必要があります。もし炭素税を導入しても今ある税の税率を下げてしまっては、重油・ガソリンなど各化石燃料への課税強化にならないからです。

また政府は2003年10月から、石油税を石油石炭税と改め、石炭への課税を開始しました。化石燃料の中で最もCO<sub>2</sub>排出の多い石炭にまったく税がかかっていないことは大きな問題でしたから、一歩前進ではあります。しかし石炭への税率は石油などに比べてきわめて低く不十分です。

なお化石燃料への税の重さを他の先進諸国と比べて見ると、日本の税は決して重くはないことがわかります(グラフ5参照)。

化石燃料消費を抑えCO<sub>2</sub>削減を進めるために、少なくとも今の税の税率を下げずに炭素税を早期導入する必要があります。

グラフ5



## 使途について…CO<sub>2</sub>排出増を促す使途の抜本的見直しが急務

各化石燃料や自動車にかけられている今の税の多くは、使い道が決められている特定財源となっています。その使い道は、道路建設・石油開発・空港建設などCO<sub>2</sub>排出増を促す使途に多く充てられていますので、早急に抜本的見直しが必要です。

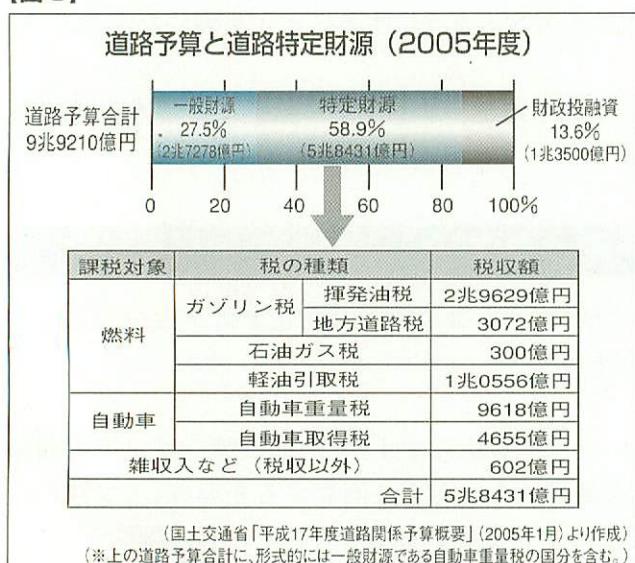
### A. エネルギー特別会計の使い道の見直し

政府は2003年10月から、経済産業省の所管する「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計（石特会計）」と「電源開発促進対策特別会計（電特会計）」の2つのエネルギー特別会計の見直しを行いました。また同時にその一部を環境省と共同で所管することになりました。しかしその予算の使い道を見ると、「歳出のグリーン化」と称しているものの、原子力関係や石油開発が主であり、今までとあまり変わり映えしません。温暖化対策でも、外国から削減分を買ってきて間に合わせる京都メカニズムが重視されているなどの問題があります。国内でのCO<sub>2</sub>削減を進めるため、省エネと自然エネルギーの普及のための予算を大幅に強化すべきです。

### B. 道路特定財源の見直し

道路特定財源とは、自動車の燃料や車体にかけた税を道路建設に使う仕組みのことです（図3参照）。道路整備が行き渡った現在では、巨額の予算（年6兆円）が自動的に道路建設に使われる仕組みは大きな問題になっています。温暖化防止の面からも、同じだけの旅客や貨物の輸送に際して他の交通機関よりCO<sub>2</sub>排出が多い自動車交通を促進してしまう道路建設は、縮小すべきです。しかし、巨額の道路予算は基本的に維持されたままになっていますので、その大幅な縮小が求められます。

【図3】



一方課税側については、CO<sub>2</sub>排出への影響を考えると、これらの税の税率を引き下げるることは排出増につながり好ましくありませんので、上乗せ分は今の税（ガソリン税など）から分離して別の税（環境に加え騒音や交通事故などクルマの社会的な負のコストを負担する趣旨の税）として税率を維持し、その税の使い道は道路建設ではなく一般財源とする改革が求められます。



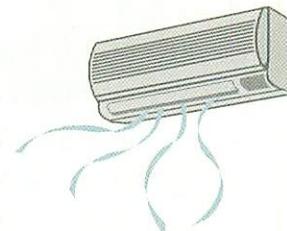
## 9 炭素税を中心としたポリシーミックスを

炭素税は、政策のつなめになる制度ですが、炭素税で削減するだけでなく、他の政策と組み合わせるとより大きな削減が期待できます。

### 家庭の排出削減には製造業や建設業の努力が不可欠

家庭の削減を例に考えてみましょう。家庭のCO<sub>2</sub>排出量（家庭で使う電気や熱をつくる時に出るCO<sub>2</sub>を含む）を容易に減らすには、まず冷暖房にあまりエネルギーを消費しない断熱性能がよい住宅に住み、エネルギー効率がよい電気製品などを選ぶことが重要です。効率のよいものを最初に選ぶと、性能の悪いものを買って使う時に努力するよりも楽に排出削減ができます。例えば、効率が劣悪な冷蔵庫を買ってしまえば、いくら努力しても消費電力はほとんど減りません。

炭素税が導入されると、それまで省エネなどほとんど意識しなかった人々も、買い替えの時に重視するようになるでしょう。しかし、建設会社が省エネ住宅を建てなかったり、電機メーカーが浪費型製品ばかり作っていたりすると、省エネ住宅や省エネ製品を選ぶことができません。不動産屋や電気製品売場に行ってもどれが省エネ型かわかりにくいこともあるでしょう。



つまり、家庭からの排出を削減するために他の主体の努力が求められるわけです。これは家庭だけでなく事務所・商店や運輸業者でも同じです。

### 炭素税と併用すると有効な政策の例

そこで、省エネ基準を強化して建設業者や製造業者には省エネ商品を作ることを、また、製造業者や商店には、商品自体に省エネ性能を示すラベルを貼ることを義務づけることにより、消費者が確実に省エネ住宅・商品を選べるようにすることが重要になるのです。

ここでは家庭の例で説明しましたが、産業や運輸、エネルギー転換などでも炭素税と併用すると有効な様々な政策があります。

### 炭素税を中心としたポリシーミックス

上で見たように炭素税に加え、規制や環境ラベルなど様々な制度を組み合わせた総合的な政策の導入（ポリシーミックス）が有効です。

炭素税なしで個別政策だけで十分、という意見もありますが、個別政策では対策の弱い隙間が出てしまします。そこを利用して環境対策を取らずに商売する企業（環境フリーライダー）を野放しにするようでは、対策全体がうまくいきません。こうした隙間のない、環境フリーライダーを許さない炭素税は政策の中心になる制度です（図4、表8）。

10

# 良い制度での炭素税の早期導入を！

炭素税導入の議論は進んでおり、2004年末には政治レベルで導入議論が行われました。導入は具体化しつつありますが、より良い制度での早期導入が求められます。

炭素税導入の議論は進んでおり、具体的な制度設計についての検討が政府・与党で行われています。ただ2004年度に環境省や自民党で検討された制度設計の案は、低税率で基本的に税収を温暖化対策に使う（他の税の減税などはせず増税とする）という増税案で、企業に対して多くの減免措置が含まれるものでした。このように低税率・財源調達型で減免措置が多いことから、削減の実効性・効率性・公平性に問題があるものでした。

炭素税の導入に際しては、CO<sub>2</sub>削減の実効性・効率性・公平性を確保するため、適切な制度設計を行う必要があります。幅広く市民の意見を反映し、良い制度で可能な限り早期に導入を実現すべきです。

[図4]

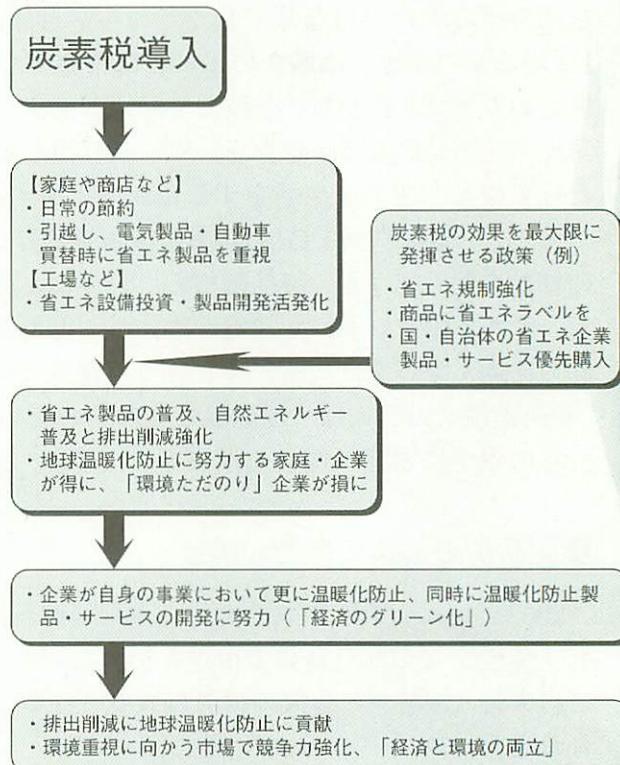


表8

## 必要な削減対策とそれを実現する政策

	温暖化対策	それを促す政策		
		今後強化すべき個別政策	分野横断	地球温暖化防止に逆行する政策の転換
発電所など	・石炭から天然ガスへの転換 ・自然エネルギー普及	・石炭課税強化 ・自然エネルギー買取制度 等	炭素税導入	・ゆがんだエネルギー税制、自動車税制とその使途の抜本的見直し ・環境以外の政策分野への環境影響評価（「戦略アセスメント」）制度の導入
産業	・省エネ、自然エネルギー導入、石炭から天然ガスへ転換 ・半導体工場などの脱フロン ・無駄な建設、公共事業の抑制	・省エネ規制新設 ・産業の温暖化対策の義務化 ・個別の税のグリーン化 ・情報開示 等		
家庭	・住宅、家電などの省エネ ・太陽光発電などの設置 ・冷蔵庫などの脱フロン化	・省エネ規制強化・新設 ・省エネラベル ・個別の税のグリーン化 等		
業務	・建築物、OA機器などの省エネ ・風力、バイオマスなどの普及 ・エアコンなどの脱フロン化	・省エネ規制強化・新設 ・省エネラベル ・個別の税のグリーン化 等		
運輸	・自動車の省エネ、低公害車普及 ・共同輸送 ・モーダルシフト ・カーエアコンの脱フロン化	・省エネ規制強化・新設 ・自動車諸税グリーン化促進 ・モーダルシフトのための政策 等		



# 炭素税の議論に関わろう！

## ●私たちの暮らしと密接に関わる問題です

2003年度における家庭部門からのCO<sub>2</sub>排出量の割合は、1990年度に比べて31.4%増加し、全体の13.5%（電気を含む）を占めています。地球温暖化問題は私たちの暮らしと密接に関わる問題なのです。地球温暖化を防止するためには、企業努力を期待するだけではなく、私たちの生活自体も変えていく必要があります。

「炭素税」の導入は場合によっては増税となり、私たち市民の負担増となる可能性もあります。しかし、これまで見てきたように上手に制度を作れば、地球温暖化防止のためにCO<sub>2</sub>排出の少ない生活に転換しようとするインセンティブを用意するだけでなく、省エネ生活をする市民が得をする仕組みにもなります。

また、「炭素税」はCO<sub>2</sub>を排出する企業活動にも課され、CO<sub>2</sub>排出の少ない活動への転換を促しますが、製品価格の上昇等により家庭への影響も考えられます。しかし、省エネ住宅や省エネ家電が増えることで私たちの選択の幅が広がりますし、それらを選んで買えば炭素税を払っても電気代などが減る分、家計も助かるでしょう。

「炭素税」の導入は、地球温暖化防止のための重要な政策の一つであり、かつ私たちの生活に密接に関わる問題なのです。

## ●炭素税の議論に参加しよう

2002年度に行われたエネルギー税制（旧石油税・電源開発促進税）見直しは、官僚主導の閉じられた過程で市民参加のないところで決められました。2004年における炭素税（環境税）導入の検討は政党（与党）主導で進められ、各方面の議論も行われました。

導入が近づいており、より具体的な制度設計の議論が政府・与党で行われています。市民の生活にも密接に関わる問題ですので、適切な仕組みで早く導入するために、私たち市民・市民団体も議論に積極的に参加しましょう。

## 「炭素税ってなんだろう？」改訂版



URL. <http://www.kikonet.org/>

<京都事務所>

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル 高倉ビル 305

TEL.075-254-1011 FAX.075-254-1012 E-mail. [kyoto@kikonet.org](mailto:kyoto@kikonet.org)

<東京事務所>

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 半蔵門ウッドフィールド2階

TEL.03-3263-9210 FAX.03-3263-9463 E-mail. [tokyo@kikonet.org](mailto:tokyo@kikonet.org)

2005年9月発行

発行：特定非営利活動法人 気候ネットワーク

編集協力：炭素税研究会

レイアウト：岡優子

印刷：糸書房

このパンフレットに関するご意見・お問い合わせは東京事務所まで。

この冊子は、古紙配合率100%の再生紙に大豆インキで、風力発電による自然エネルギーを使って印刷しました。



風力発電による自然エネルギー

